

経 営 状 況 報 告 書

令和6年度 事業報告

令和7年度 事業計画

株式会社 道の駅とよはし

I 令和6年度 事業報告

1 総括

令和6年度は、令和5年度に引き続き、地元のこだわりの食材を使った飲食店及び特産物を扱うショップが出店する「Tomate（トマッテ）」と旬の農産物を取り揃える「あぐりパーク食彩村」を核に、関係者と連携しながら豊橋の食と農業の魅力発信に努めました。道の駅として道路利用者に休憩等の場を提供するだけでなく、ご当地ならではの特徴を生かした魅力づくりに努め、テレビ、雑誌などの媒体に積極的な情報発信を行ってきた結果、年間の来場者数227万人を達成し、市内外のお客様に豊橋の食や農を楽しんでいただける施設として評価いただきました。

事業内容については、地産地消、食農教育等を推進することを目的に、インスタグラムを核としたSNSでの積極的な農産物の発信や地元大学生との6次産業化商品（パンに塗るとうもろこし、塗って焼くとよはしうずらいもバター）の開発、道の駅とよはしで実施するマルシェによる地元農産物のプロモーション、地元スーパーや魚市場による食農教育講座を実施するなど、農業の推進を図りました。

そのほかにもE-バイクやネクストクルーザーを主とした観光プログラムの企画運営による観光の推進などを通し、地域の振興にも寄与しました。

また、道の駅とよはしの管理運営については、施設美化の維持や施設修繕、設備の保守点検、定期的なホームページの更新、来場者の観光案内や要望への対応などお客様の満足度向上のための空間づくりに努めました。

2 主な事業の実施状況に関する事項

(1) 地域連携及び産業振興業務

ア 直営店事業

豊橋の今を伝えるコンセプトショップ「temiyo（テミヨ）」にて、豊橋の特産品及び6次産業化商品を販売し、地元の事業者及び地元生産者の販路拡大に寄与しました。

イ テナント事業

Tomate内の飲食店及び特産品店舗では、地元のこだわりの食材を使った商品を販売することで地産地消の促進に努めました。

(2) 企画イベント業務

道の駅とよはし等を会場として、豊橋産農産物及び特産品の認知度向上並びに消費促進を目指した取組を、以下のとおり実施しました。

イベント名	内容	期日	会場	参加者数等
道の駅5周年記念キャンペーン	お買い物をされるお客様を対象に景品が当たるキャンペーンを実施	5月18日～ 6月30日	道の駅 とよはし	応募総数： 1,705通
水曜日のマルシェ	地元の生産者及び事業	4月～3月	道の駅	総来場者数：

	者を中心に販路拡大の支援を実施	※1・2月を除く	とよはし	34,635人
ウィークエンドマーケット/みちのいち ※「ウィークエンドマーケット」は、令和7年10月より「みちのいち」に名称変更	地元の生産者及び事業者を中心に販路拡大の支援を実施	偶数月第3土曜日 ※2月を除く	道の駅とよはし	総来場者数： 40,996人
ニクラバ！ —NIKU LOVER 2025—	愛知県内の肉を取り扱う店舗を約20店舗集め、2日間にわたり、イベントを開催	3月 29・30日	道の駅とよはし	総来場者数： 20,557人
おいしいこども縁日	食農ブース（うずらふれあい体験、スイカ割り、野菜詰め放題対決、とうもろこし収穫体験）やファーマーズブース（模擬競り体験、野菜・花販売豊橋田原にゆかりのあるキッチンカーなど）で構成されたイベントを開催	7月 6・7日	道の駅とよはし	総来場者数： 12,251人
クラフトビールイベント「アワアワアワー2024」	（株）サーラコーポレーションなど地元企業を巻き込んだクラフトビールイベント（アワアワアワー）を開催	9月 14・15日	emCAMPUS	チケット販売枚数：5,430枚

(3) 管理業務の基本的取組

- ア 定期的に館内及び駐車場の巡回を行い、不審者の侵入防止に努めました。
- イ 始業前後に施設の整備点検を実施し、安全確認を行いました。
- ウ 関係法令に基づいた施設、設備、機械等の点検を実施しました。
- エ 守秘義務を遵守し、個人情報保護関係法令に基づき、個人情報保護マニュアルに沿った適切な情報管理を行いました。

(4) 事業者サービス等の取組

- ア キッチンカーを含む、意欲ある事業者の道の駅への出店を推進しました。
- イ 豊橋市の観光資源の魅力発信を目的とし、ネクストクルーザーを利用したガイドツアーを実施しました。

II 令和6年度 決算報告

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	79,503,224	流 動 負 債	39,141,067
現 金 ・ 預 金	55,443,926	買 掛 金	6,191,277
売 掛 金	18,053,043	未 払 金	17,052,113
商 品	5,557,216	未 払 費 用	3,905,370
貯 蔵 品	222,898	前 受 金	3,150,580
前 渡 金	2,997	預 り 金	4,249,727
未 収 入 金	92,464	未 払 法 人 税 等	1,938,100
前 払 費 用	130,680	商 品 券	33,000
固 定 資 産	42,595,772	未 払 消 費 税 等	2,620,900
有 形 固 定 資 産	41,203,562	固 定 負 債	3,600,000
建 物 附 属 設 備	3,873,305	預 り 保 証 金	3,600,000
構 築 物	16,308,769	負 債 合 計	42,741,067
機 械 装 置	1,127,273		
車 両 運 搬 具	9,507,333	(純 資 産 の 部)	
工 具 器 具 備 品	11,336,487	株 主 資 本	79,357,929
土 地	6,081,400	資 本 金	30,000,000
建 物 仮 勘 定	16,089,406	利 益 剰 余 金	49,357,929
減 価 償 却 累 計 額	△23,120,411	繰 越 利 益 剰 余 金	49,357,929
無 形 固 定 資 産	1,383,000	純 資 産 合 計	79,357,929
ソ フ ト ウ ェ ア	280,500		
商 標 権	1,102,500		
投 資 そ の 他 の 資 産	9,210		
リ サ イ ク ル 預 託 金	9,210		
資 産 合 計	122,098,996	負 債 及 び 純 資 産 合 計	122,098,996

損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高	144,414,680	144,414,680
期 首 商 品 棚 卸 高	3,838,049	
仕 入 高	44,236,708	
期 末 商 品 棚 卸 高	5,557,216	42,517,541
売 上 総 利 益		101,897,139
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
役 員 報 酬	360,000	
給 料 手 当	46,754,680	
賞 与 手 当	3,611,380	
退 職 金	637,000	
法 定 福 利 費	4,408,912	
福 利 厚 生 費	123,332	
広 告 宣 伝 費	3,493,177	
支 払 手 数 料	4,780,036	
リ 一 ス 料	1,121,850	
水 道 光 熱 費	6,249,283	
燃 料 費	178,365	
消 耗 品 費	6,583,375	
地 代 賃 料	695,202	
保 険 料	651,550	
修 繕 費	141,671	
租 税 公 課	324,264	
減 価 償 却 費	4,052,406	
交 際 費	107,462	
旅 通 交 通 費	316,150	
通 信 費	723,469	
顧 問 料	1,086,585	
会 議 費	36,976	
諸 寄 付 金	29,091	
新 聞 函 書 費	10,091	
新 研 究 費	2,368	
業 務 修 委 託 費	39,576	
車 両 賃 料	6,363,030	
賃 借 料	427,791	
雑 費	600,765	
	37,796	93,947,633
営 業 利 益		7,949,506
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,138	
雑 収 入	1,578,254	1,579,392
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
雑 損 失	10,000	10,002
経 常 利 益		9,518,896

(単位：円)

科 目	金 額
税引前当期純利益	9,518,896
法人税等充当額	2,297,973
当期純利益	7,220,923

株主資本等変動計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金		純 資 産 合 計
		繰越利益剰余金	株主資本合計	
当 期 首 残 高	30,000,000	42,137,006	72,137,006	72,137,006
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	—	7,220,923	7,220,923	7,220,923
当 期 末 残 高	30,000,000	49,357,929	79,357,929	79,357,929

Ⅲ 令和7年度 事業計画

1 基本方針

地域住民と交流を図ることのできる地域密着型の体験型イベント等を実施したり、地域振興施設で地域情報を発信したりすることで、地域活性化を図るとともに、来場者の誘客を図ります。

また、地域振興施設で地元農産物等を使った6次産業化商品等の特産品の販売や地元固有の農産物、食彩村出荷者による農産物加工品等を販売することで地域商社としての機能を果たし、農産物のブランド化を推進し、地域の産業振興を進めます。

さらに、市と連携して食農教育、農福連携及び健康増進に係るイベントを企画及び実施することで、若年者から高齢者まで幅広い来場者のニーズへ対応し、併せて、障害者と健常者の交流を促すことによってまちづくりに貢献します。

加えて、「防災道の駅」にも認定され、防災拠点としての機能を有しているため、災害発生時には、防災機能を発揮できるよう適切な管理を行います。

2 主な事業

(1) 施設の運営に関する業務

ア 情報提供業務

(ア) 地域振興施設の来場者に対し、観光案内所、観光案内板及び観光案内パンフレット等の設置により周辺の観光情報を提供します。

(イ) 日本道路交通情報センターによる道路交通情報及び気象庁による気象及び災害情報の提供をします。

(ウ) ポスター、パンフレット等の紙媒体並びにホームページ及びSNSにて、施設の特色、イベント等の情報発信を積極的に行います。

イ 観光振興・企画イベント業務

(ア) 豊橋市、豊橋観光コンベンション協会、ほの国東三河観光ビューロー等と連携して観光情報を収集し、それぞれの機関が作成する観光パンフレット等を設置するなどし、観光情報を発信します。

(イ) 豊橋農業協同組合、周辺自治会等と定期的な意見交換を行い、地域イベントに関する情報を収集します。

(ウ) 地元の農業関係者と連携し、消費者が生産者から直接説明をしてもらい購入できるマルシェなどを開催し、地元の方と地域振興施設来場者の交流を促進し、地域活性化に努めます。また、表浜海岸の魅力を発信する企画を行うなど、豊橋の特色及び資源を活かし、地域振興施設を起点とする着地型の体験プログラムの企画提案を行います。

(エ) 中部各県の道の駅管理者で組織する中部ブロック道の駅連絡会の会員として情報収集に努めます。広域の観光情報についてもほかの道の駅と連携して、ほかの道の駅の観光案内パンフレット等を設置するだけでなく、東三河や遠州地域などにある

周辺の道の駅を周遊できるような情報発信に努め、地域振興施設の認知度向上と広域からの集客促進に努めます。

ウ 広告宣伝・広聴業務

- (ア) イベント等の話題をマスコミに定期的に情報配信することで、TV、新聞、雑誌等から取材が増えるように努めます。
- (イ) 紙媒体、ホームページ、SNS等の多様な媒体を用いた効果的な広告宣伝を行います。
- (ウ) 来場者から施設の利便性向上につなげる意見を聴取するため、定期的にアンケートを実施します。また、ホームページにて、来場者から随時意見聴取できる仕組みを構築します。
- (エ) ほかの商業施設及び類似施設を適宜調査し、それらの施設の長所を地域振興施設の運営に取り入れるよう努めます。
- (オ) 市内で実績のある事業者には飲食及び物販コーナーの運営を依頼し、地域振興施設全体でイベントを企画し、販売を促進するため、共同で広告宣伝を行います。イベントについては、隣接する民間施設「食彩村」と一体となり、地域振興施設と併せた「道の駅」として、効果的・効率的な宣伝に努めます。

エ 地域連携及び産業振興業務

- (ア) 施設内に豊橋の特産品、名産品等を販売する直売コーナーを設置し、自ら運営します。具体的には、コンセプトショップtemiyoを運営し、豊橋の特産品を中心に販売するほか、地元の食材を活かした商品開発等に取り組みます。
- (イ) インターネットを活用した通信販売に取り組み、地元特産品のリブランディングと農林水産事業者の新たな販路の開拓に努めます。具体的には、通販サイトであるBASEやふるさと納税を活用し、豊橋の特産品や農産物の取扱いを行います。また、販路を増やしたい意欲的な生産者と協力し、上述の通販サイト等での商品化を目指す取組を行います。
- (ウ) 新商品開発に協力し、新たな取引先の開拓や取扱商品の拡充を行い、地域産業の活性化に努めます。
- (エ) 安全性等信頼できる地元生産者及び業者から農産物及び農産物加工品を仕入れます。また、販売スタッフに、販売する商品だけでなく豊橋市の農業の特色などをお客様に説明ができるように教育を行っていきます。
- (オ) 販売ブースでは、冷蔵設備を完備し、消費期限に十分注意しながら在庫管理をします。毎日在庫についての賞味期限及び消費期限の確認を行い、信頼される店舗づくりを目指します。
- (カ) 市内で生産された農産物の特産品化・ブランド化を推進するため、豊橋産の主原料を活用して加工された地元農産品、加工品等を積極的に展示し、及び販売します。
- (キ) 生産者が作る6次産業化商品を開発段階からサポートし、地域振興施設で販売することで、クオリティが担保された新たなブランド商品を創出します。
- (ク) 加工業者とのマッチング、商品開発に関しデザイナー等の専門家へ相談する機会

をつくり、戦略的な商品開発を促します。

(ケ) 食農について関心を高められる親子をターゲットにしたイベントを開催します。

(コ) 特別支援学校と連携し、特別支援学校で栽培した農産物を販売する機会を提供します。

(サ) 健康について、関心を高められるイベント等に積極的に協力し、市民の健康意識向上に努めます。

(2) 施設の維持管理に関する業務

ア 施設管理については、関係法令に基づき必要な点検を行います。有資格者による点検が必要なものについては、有資格者を配置し、適切な点検を行います。

イ 施設内の植栽樹木、芝生等については、年1回以上定期的にせん定します。また、外構部分及び敷地内外の雑草等の除草をするなどして、施設全般の美観を維持することに努めます。

ウ 施設内の清掃については、毎日2回以上定期的に見回り、清掃及びごみ処理を行います。汚れのひどい箇所については、随時必要な清掃を行います。

エ トイレットペーパーなどの消耗品は、常に補充された状態にして、良好な衛生環境及び美観の維持ができるよう努めます。

オ 建物内の床面清掃については、ワックス・カーペット洗浄を年3回、側溝の清掃を年1回以上実施します。

(3) 施設の利用に関する業務

入場者が使いやすく、にぎわいのある運営とするため、施設の利用調整を行い、施設の利用方法について、入場者に十分な指導及び説明を行うことで、公の施設としての適正な運営ができるように努めます。

(4) 自主事業

ア アクティビティ事業

地域振興施設を拠点とした、観光アクティビティツアー（小島町から高塚・伊古部町にかけての表浜ルート）を実施し、並びに豊橋南部エリアの新たな地域資源を発見し、及び発信するなどし、観光振興に努めます。

イ キッチンカー事業

来場者の多い土日を中心に地元農産物を用いたメニューを提供するキッチンカーを配置することで、地域振興施設内のフードコートの機能の強化及び豊橋産農産物のPRに努めます。また、こだわりのグルメを提供するキッチンカーを誘致することで地域振興施設への誘客と認知度向上に努めます。

ウ 飲食事業

東三河地域の農林水産物等を活用した飲食店舗（ポップコーン）やポップアップショップ（レモネードスタンド及びつぼ焼き芋）を展開することにより、来場いただくお客様に、豊橋を含めた東三河地域の農林水産物の魅力を発信します。

IV 令和7年度 収支予算
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	154,859
売 上 原 価	37,496
売 上 総 利 益	117,364
販売費及び一般管理費	103,192
営 業 利 益	14,171
営 業 外 収 益	0
営 業 外 費 用	0
経 常 利 益	14,171
法 人 税 等	4,038
当 期 純 利 益	10,133

(注) 端数処理の関係で数値が一致しない場合があります。